

議案第4号

令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

令和2年度宇治田原町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 31,989 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,054,029 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月4日

提 出

宇治田原町長

西 谷 信 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 220,293	千円 △3,577	千円 216,716
	1 国民健康保険税	220,293	△3,577	216,716
3 府支出金		765,180	△32,000	733,180
	1 府負担金	765,180	△32,000	733,180
4 財産収入		11	11	22
	1 財産運用収入	11	11	22
5 繰入金		97,943	3,577	101,520
	1 他会計繰入金	83,876	3,577	87,453
歳入合計		1,086,018	△31,989	1,054,029

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		千円 740,599	千円 △32,000	千円 708,599
	1 療養諸費	639,473	△22,000	617,473
	2 高額療養費	94,430	△10,000	84,430
3 国民健康保険事業費 納付金		296,884	0	296,884
	1 医療給付費分	201,669	0	201,669
	2 後期高齢者支援金等分	68,070	0	68,070
	3 介護納付金分	27,145	0	27,145
6 基金積立金		11	11	22
	1 基金積立金	11	11	22
歳出合計		1,086,018	△31,989	1,054,029

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	220,293	△3,577	216,716
2 使用料及び手数料	120	0	120
3 府支出金	765,180	△32,000	733,180
4 財産収入	11	11	22
5 繰入金	97,943	3,577	101,520
6 繰越金	384	0	384
7 諸収入	1,639	0	1,639
8 国庫支出金	448	0	448
歳入合計	1,086,018	△31,989	1,054,029

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総 務 費	25,228	0	25,228
2 保 険 給 付 費	740,599	△32,000	708,599
3 国民健康保険事業費納付金	296,884	0	296,884
4 共 同 事 業 拠 出 金	1	0	1
5 保 健 事 業 費	20,374	0	20,374
6 基 金 積 立 金	11	11	22
7 公 債 費	300	0	300
8 諸 支 出 金	1,621	0	1,621
9 予 備 費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	1,086,018	△31,989	1,054,029

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
△32,000	0	0	0
0	0	3,577	△3,577
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	11	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
△32,000	0	3,588	△3,577

2 歳 入

第1款 国民健康保険税 (補正額 △3,577 千円)

項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
1	国民健康保険税	220,293	△3,577	216,716		
	1 一般被保険者 国民健康保険税	220,267	△3,577	216,690	1 医療給付費分 現年課税分	△1,185
					2 後期高齢者支援金 分現年課税分	△1,470
					3 介護納付金分 現年課税分	△922
	計	220,293	△3,577	216,716		

第3款 府支出金 (補正額 △32,000 千円)

1	府 負 担 金	765,180	△32,000	733,180		
	1 保険給付費等交付金	765,180	△32,000	733,180	1 普通交付金	△32,000
	計	765,180	△32,000	733,180		

第4款 財産収入 (補正額 11 千円)

1	財 産 運 用 収 入	11	11	22		
	1 利子及び配当金	11	11	22	1 利子及び配当金	11
	計	11	11	22		

第5款 繰入金 (補正額 3,577 千円)

1	他 会 計 繰 入 金	83,876	3,577	87,453		
	1 一般会計繰入金	83,876	3,577	87,453	1 保険基盤安定 繰入金 (保険税軽減分)	2,847
					2 保険基盤安定 繰入金 (保険者支援分)	730
	計	97,943	3,577	101,520		

(単位：千円)

説	明
現年度課税分	△1,185
現年度課税分	△1,470
現年度課税分	△922

普通交付金	△32,000
-------	---------

国保運営基金利子収入	11
------------	----

保険基盤安定繰入金	2,847
保険基盤安定繰入金	730

3 歳 出

第2款 保険給付費 (補正額 △32,000 千円)

項	科 目 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国府支出金	地方債	その他	
1	療 養 諸 費	639,473	△22,000	617,473	△22,000			
	1 一般被保険者療養給付費	623,737	△20,000	603,737	△20,000			
					△20,000			
	3 一般被保険者療養費	13,124	△2,000	11,124	△2,000			
					△2,000			
2	高 額 療 養 費	94,430	△10,000	84,430	△10,000			
	1 一般被保険者高額療養費	94,230	△10,000	84,230	△10,000			
					△10,000			
	計	740,599	△32,000	708,599	△32,000			

第3款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 0 千円)

1	医 療 給 付 費 分	201,669	0	201,669			1,185	△1,185
	1 一般被保険者医療給付費分	201,633	0	201,633			1,185	△1,185
							1,185	△1,185
2	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	68,070	0	68,070			1,470	△1,470
	1 一般被保険者後期高齢者 支 援 金 等 分	68,063	0	68,063			1,470	△1,470
							1,470	△1,470
3	介 護 納 付 金 分	27,145	0	27,145			922	△922
	1 介 護 納 付 金 分	27,145	0	27,145			922	△922
							922	△922
	計	296,884	0	296,884			3,577	△3,577

第6款 基金積立金 (補正額 11 千円)

1	基 金 積 立 金	11	11	22			11	
	1 国保運営基金積立金	11	11	22			11	
							11	
	計	11	11	22			11	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助 及び交付金	△20,000	1 一般被保険者分療養給付費(健康対策課)	△20,000
18 負担金、補助 及び交付金	△2,000	1 一般被保険者分療養費(健康対策課)	△2,000
18 負担金、補助 及び交付金	△10,000	1 一般被保険者分高額療養費(健康対策課)	△10,000

		1 一般被保険者分医療給付費 (財源更正)	
		1 一般被保険者分後期高齢者支援金 (財源更正)	
		1 介護納付金 (財源更正)	

24 積立金	11	1 基金利子積立金(健康対策課)	11
--------	----	------------------	----